



特集

地域の教育力、伝承力

～子どもの健全育成を
支える地域のチカラ～

その他の主なコンテンツ

- ◆災害対応力を高めよう～第11回鳩山町防災訓練にご参加を～ ◆人事行政の運営状況の公表
- ◆「巡回健康教室」・「はつらつ教室(前期)」・「里山を歩いて、体験して、健康づくりを楽しもう！」・「いっしょに食べよう!ごはん de 長寿」・「赤ちゃんと一緒に楽しむベビーヨガ講座」参加者募集 ほか

【今月の表紙】7月24日、今宿八坂神社例大祭で奉納された祭囃子の山車巡行(関連記事5ページ)



小学1年生から受け入れているガラス工芸体験は数少ないそうです。

体験できます

ガラス工芸体験

日時：毎週土曜日 午前10時～正午(予約制) 場所：多世代活動交流センター 2階 ガラス工芸体験工房 費用：とんぼ玉(2個) 1,000円 グラス絵付け(1個) 800円 問合せ：はとやまがらす事務局 金子さん ☎ 296-4812



「“とんぼ玉”づくりは、両手で違う動きをするので脳への刺激になり、ご年配の方にもおすすめです！お子さんやお孫さんと一緒に、ぜひガラス工芸の世界を体感してみてください」と話す、はとやまがらすの皆さん。

ものづくりって楽しい



革の小物入れづくり

8月4日、ニュータウンふくしプラザ(☎ 290-5469)で行われた工作による交流イベント。市内の小学生がボランティアの方々と一緒に、特製のキットに独創的なアイデアを加え、自分だけのかわいい動物の小物入れを作りました。

匠の技はすごかった



ものづくり体験教室

7月23日、町中央公民館で、埼玉県技能士会連合会(☎ 048-833-5923)が主催した「ものづくり体験教室」には、市内の小学生40人が参加。畳座布団や表札、箱庭、鋳物、手芸、木工、握り寿司など、様々なものづくりを体験しました。

地域の教育するチカラ

ものづくり体験を通して喜びと感動の心を教える

いろいろな体験をすることが大好きな子どもたちですが、体験学習には指導が必要不可欠です。そうした機会を与えられるのは、様々な職業や特技を持った人が暮らす、地域ならではの教育力です。

7月26日と8月6日、多世代活動交流センターにあるガラス工芸体験工房で、「夏休み子ども体験講座 チャレンジガラス工芸」が行われ、「はとやまがらす」の皆さんの指導の下、子どもたちはとんぼ玉づくりやグラス絵付けを楽しみました。子どもたちは、「夏休みの宿題に、自

慢のものができた」とうれしそうでした。

「ガラス工芸を町の特産品に」との思いで、体験工房を運営する「はとやまがらす」の皆さん。町の事業で始めたこの体験工房を続けていくため、日々奮闘中です。

体験は多様な職業を知る機会

子どもたちが、技能士の優れた技術に触れつつ、その指導の下、ものづくりの喜びや感動、さらには技能の重要性や素晴らしさを体感してもらおう

取り組みもあります。

埼玉県技能士会連合会主催の「ものづくり体験教室」では、普段触れる機会の少ない、熟練した職人の技を目の当たりにする貴重な体験をしました。こうした体験は、子どもたちが様々な職業に目を向けるきっかけになるかもしれません。

また、「自分だけのオリジナルの革の小物入れをつくらう」という地域交流イベントで講師を務めた増田利正さんは、長年ランドセルなどの革製品を加工してきた方です。工作に使う材料は、増田さんが見極めた質のいい本革だから、数十年ほど長持ちすると言います。

将来、その小物入れを再び手に取るとき、何らかのものづくりに携わっている子がいるかもしれません。



特集

地域の教育力、伝承力

～子どもの健全育成を支える地域のチカラ～

近年、学校教育の現場では、家庭教育力の低下が懸念されています。また、地域でのコミュニティの希薄化が子どもたちに与える影響も危惧されます。今月号では、将来の地域を担う子どもたちが健やかに育つために、今、私たちができることを考えます。

写真は、7月23日開催の「ものづくり体験教室」で、埼玉県技能士会連合会の技能士と畳座布団づくりを体験する子どもたち。

家庭教育力の低下を地域でサポート

家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもが基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観や自立心、社会的なマナーなどを身につける上で、家庭での教育は重要な役割を果たしています。

近年、若い世代の中には「しつけは学校で、勉強は家庭で」と、本来果たすべき役割を逆に捉えている親もいます。また、家庭内で児童虐待などの様々な問題が発生し、子どもの健全な育成に悪影響を与えかねない状況も、わずかですが見受けられるようになってきました。

そうした現状で重要となるのは、学校以外でのもう一つの教育の場である「地域での教育・伝承活動」です。家庭や学校では得られない体験を通じて、子どもたちの健全育成をサポートすることができそうです。

家庭や学校で出会える人には限り

子どもの健全育成は地域の将来に影響 未来を左右するのは、今のオトナ

7月13日に行われた「鳩山町青少年問題協議会並びに鳩山町校外指導委員会合同会議」(事務局：町健康福祉課及び町教育総務課)。会議では、埼玉県スクールソーシャルワーカーの鈴木直幸氏による講演も行われ、『学校・家庭・地域との連携を目指して』と題して、「大人が変われば子どもも変わる」として、社会全体のモラル向上や、地域の教育力向上をもって、家庭教育力が向上できることなどを説きました。



があります。地域には多くの目や人材があります。地域に住む私たち一人ひとりが、将来の地域を担う子どもの健全育成を意識することは、地域全体のモラルやマナーを向上させ、人への思いやりに満ちた地域を作ることにつながります。

地域の教育するチカラ

学校や家庭の外で出会える新発見をサポートする

学校でも、様々な方を講師に招いて行う授業がありますが、学校を飛び出し、地域の中で学べる機会をつくることも必要です。

命や「食」の大切さに触れる

赤ちゃんのかわいさや命の大切さ、親への感謝の気持ちを育むことを目的に、町社会教育委員会事務局・町生涯学習課が主催し、毎年町立幼稚園で行われている『乳幼児と中学生のふれあい授業』。鳩山中学校3年生の生徒たちは、赤ちゃんとその

エコ写真って初めて



7月8日・12日開催の「乳幼児と中学生のふれあい授業」で、生徒たちは赤ちゃんを抱っこしたり、母親から様々な体験談を聞きました。

調理を通じて食を知る



8月5日の「おやこの食育教室」で、11組の親子が、栄養面で良い献立の例として、サバサンド・ナムル・とん汁・ぜんざいを作りました。

で、「いつもお母さんがこんなに苦労して作っていたのだと思った」という子どもの気づきがあるように、日々の献立を考え、作ることも大変さも知ることができます。

異世代交流からの学び

核家族化が進む現在では、高齢者と交流すること自体が、子どもたちにとっては貴重な経験となり、新たな学びにつながります。

高齢者の集いの場である「のびのびプラザ」と隣接する学童保育「銀河鉄道90」（ともに鳩山小学校敷地内）では、毎年、のびのびプラザの利用者が講師となり、子どもたちに自然観察やコマ回し、囲碁、書道などを教えています。

また、生き物と仲良くなってもらおうと、今年度町立図書館で行われたのが「夏休み自然ものしり教室」です。講師を務めたのは、いずれもその分野で、長年にわたり様々な活動をしてきた方ばかりです。

こうした事業を通して、子どもたちは、親や学校の先生からは得られない新発見にたくさん出会うことができます。また、普段接しない大人からの教えは、新鮮味を帯びるため子どもにも響きやすいです。

知らないことがたくさん



7月31日から全4回で行われた「夏休み自然ものしり教室」（主催：町立図書館）は、魚類、植物、昆虫、鳥類のテーマで、学校では学びきれない専門的で面白い話が聞けました。

町には先生がいっぱい



8月5日・18日・26日に全6テーマで開催された異世代交流事業（事務局：町健康福祉課）では、子どもたちが、高齢者の経験談や価値観に触れる機会ともなりました。

地域の伝承するチカラ

夏祭りを彩る 囃子の伝統と地域愛を次世代に伝える

子どもたちが地域で健やかに育つためには、その地域をもっと好きになってもらうことも必要です。その環境づくりの一つに、地域の伝統文化を継承していく活動があります。

次世代に引き継ぐ「思ひ」

町指定無形文化財である「泉井獅子舞※」（「熊井屋台囃子」「今宿祭囃子」は、いずれもその伝統文化を継承していく保存会が組織されています。各保存会は、近年の少子高齢化

や、働き世代の多忙さなどにより、後継者不足に悩んでいます。

そうした中でも、例年、7月には熊井毛呂神社の例大祭と、今宿八坂神社の例大祭で、各保存会の皆さんが祭囃子を奉納してきました。それは、保存会の皆さんが、子どもたちと練習の時間を共有することで育んできた絆や、祭囃子の楽しさを身をもって伝えてきたことが形になり、続いてきたものです。

「子どもたちのお囃子を覚える吸収力はすごい」と、大人たちはいつも



（写真上）夏季例大祭に向け、6月からお囃子の練習を重ねてきた今宿八坂神社祭囃子保存会の皆さん。練習をする社務所には、昔の囃子連の方々の写真も並び、その歴史を感じることができます。



（写真右）7月23日・24日に行われた例大祭では、祭り囃子を奏でる保存会の方々を載せた山車が今宿地内を巡行する場面も。この山車巡行は、交通事情により中止となっていたものを、平成2年に復活させたものです。

驚いています。その吸収力で、祭りを通じて深まる地域の連帯感も感じ取ってくれば、地域のことももっと好きになっていくはず。その積み重ねが、地域の伝統文化の継承にきつとつながります。



昭和50年代後半に一度は途切れた熊井屋台囃子も、その後は保存会の皆さんの努力により脈々と続いています。（7月16日撮影）

地域の教育・伝承活動に目を向けよう

子どもの健全育成のためには、地域全体のモラルの向上や地域の教育力の向上が必要となります。そのためには、今いる大人たちが、きちんと地域のことや次世代の育成に目を向ける必要があります。

あなたも、地域における教育活動や伝承活動について考え、その活動に関心を向けてみませんか。

地域の目で見守ろう

青少年非行防止パトロール

町青少年問題協議会（事務局：町健康福祉課）は7月24日・8月6日、町内で行われるイベントやお祭りにあわせて、夜間外出中の児童・生徒の街頭指導および非行防止のパトロールを行いました。青少年の非行を防ぐため、主任児童委員や青少年相談員、小中学校PTAや校長先生、保護司、社会教育委員、青少年育成推進委員などの方々が声かけや見回り活動を実施しました。



7月24日の今宿八坂神社例大祭でパトロールをした皆さん

災害発生時の連携力を強化
二次避難所(福祉避難所)の
開設等と、応急危険度判定士の
招集に関する協定を締結



鳩山町・社会福祉法人いずみ会
災害時における二次避難所(福祉避難所)
の開設等に関する協定書(印式)

町では、災害時の連
携を強化するために、
様々な協定を締結して
います。8月8日、町と
社会福祉法人いずみ会
西山荘の間で、災害時
における二次避難所
(福祉避難所)の開設等に関する協定締結に伴う調印
式が行われました(写真上)。

この協定により、災害時に通常の避難所では避難
所生活が困難であり、何らかの特別な配慮を必要と
する要援護者等の避難先の確保が図られました。

また、8月9日に
鳩山町・一般社団法人埼玉建築士会比企支部
鳩山町被災建築物応急危険度判定士
の招集に関する協定書(印式)



鳩山町・一般社団法人埼玉建築士会比企支部
鳩山町被災建築物応急危険度判定士
の招集に関する協定書(印式)

この協定により、地震災害時に同支部に協力いた
だくことで、被災建築物への迅速な判定活動が期待
できるようになりました。

当日は、防災行政無線や消防
車両などによりサイレンを鳴ら
しますが、火災などとお間違え
のないようご注意ください。

防災行政無線等が
サイレンを鳴らします

ご注意
ください

訓練開始時に
防災無線放送を行います



中止時は防災行政無線で
放送します

台風接近や災害などの発生
により中止となる場合は、午前
6時30分ごろに防災行政無線
で放送します。ご協力をお願い
します。



配信される情報は
訓練情報ですの
で、くれぐれもお
間違えのないよう
ご注意ください。

防災行政無線による
携帯電話への緊急速報
メール(エリアメール)の
配信訓練も実施します

防災訓練の実施に伴い、9月
17日(土)の午前7時ごろに、町
内全域を対象に防災行政無線に
よる携帯電話(スマートフォン
を含む)への緊急速報メール(エ
リアメール)による一斉配信の
訓練を行います。

いざという時にあわてないために
災害対応力を高めよう

9月17日(土)
午前7時
訓練スタート

ご参加ください
第11回鳩山町防災訓練

訓練で自身と地域の
災害対応力を知ろう

の連携が必要です。防災訓練で
は、その連携力を確かめ、より強
いものにするためのきっかけづ
くりにもなります。

訓練に参加し
防災意識を高めよう

町では、災害対策基本法およ
び鳩山町地域防災計画に基づ
き、防災体制の充実と防災意識
の高揚を図るため、防災関係機
関が一体となって、防災訓練を
実施します。

■実施日時 9月17日(土)午前
7時から(雨天決行ですが、台風
接近や災害発生時等の場合は中
止になります。)

■訓練会場 町立鳩山小学校グ
ラウンド(一部の訓練は体育館
内でも実施)

■訓練対象地区 石坂一、鳩山
ニュータウン地区

※対象地区以外にお住まいの方
も参加できます。

■訓練内容 下記参照
※雨天時は、訓練内容を一部変
更して体育館で行います。

問合せ 役場総務課 総務担当 ☎ 296-1214

ご家庭で安全行動の確認を
シェイクアウト訓練も同時実施

シェイクアウト訓練とは、指定された日時に、指定
された地域の方がその場で、一斉に地震の揺れから
身を守る「安全行動1-2-3」を約1分間行う地震
防災訓練です。

町では、このシェイクアウト訓練を、防災訓練当日
の午前7時、防災行政無線放送および携帯電話への
緊急速報メール(エリアメール)を合図に行います。
放送などが流れましたら、下図のとおり、その場で地
震の揺れから身を守る「安全行動1-2-3」を1分
間程度行ってください。

安全行動
1-2-3



訓練内容



◆避難誘導訓練
自主防災組織、消防団等の連
携により、一時避難所等から
訓練会場まで、住民を安全に
誘導する訓練です。



◆負傷者搬送訓練
負傷者等を、毛布等を利用し
た応急担架で搬送する訓練
です。応急担架の作り方や搬
送方法などを学びます。



◆浄水装置操作給水訓練
プールの浄水装置を操作し、
飲料水を確保する訓練を行
い、浄化された水を実際に試
飲します。



◆避難者受入訓練
住民の避難先など、被災者情
報を記載したカードを掲示
板に貼り付け、避難者の把握
等に活用する訓練です。



◆応急救護訓練
救命士などの救命指導のも
と、AED(自動体外式除細
動器)を用いて要救護者を救
護する訓練です。



◆煙体験訓練
煙トンネルにより、火災現場
に近い環境での移動を模擬
体験します。(雨天時は中止)



◆初期消火訓練
家庭内での火災を想定し、消
火器等での消火や、てんぷら
鍋等の消火、バケツリレーに
よる消火を行う訓練です。



◆起震車体験訓練
様々な震度を体験できる「起
震車」で地震の模擬訓練を行
い、大地震発生時の初動対応
等を学ぶ訓練です。

その他の訓練・体験コーナー

- ◆現地出動・広報支援訓練
- ◆非常通信訓練
- ◆福祉避難所開設訓練
- ◆災害ボランティアセンター設置・登録訓練
- ◆建物火災消火訓練
- ◆消防車両乗車体験コーナー など

公表します

鳩山町

人事行政の 運営等の状況

この公表は、「地方公務員法」及び「鳩山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づくものです。人事行政の運営全般について、町民の皆さまにお知らせすることにより、その公正性と透明性を高めることを目的としています。なお、詳細な運営状況については、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 役場総務課 職員担当
電話 296-1214
FAX 296-2594

給与の状況

平成27年度の人件費は、普通会計決算で11億836万円、歳出決算額に占める割合は、給与改定が行われたことから、前年度と比べ2.0ポイント増の22.4%となりました。なお、平成28年度普通会計当初予算における一般職の職員の給与費合計は、建設事業費の大幅な増額により、事業費支弁人件費(※下記参照)分を差し引いたため、6億2,658万3千円となり、職員一人当たりの給与費は531万円となりました。

◆人件費の状況(平成27年度 普通会計決算)

| 住民基本台帳人口 | 歳出額 (A) | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|----------|--------------|----------|------------|
| 14,470人 | 49億4,228万2千円 | 11億836万円 | 22.4% |

※人口は、平成27年1月1日現在です。人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれます。
※普通会計決算及び予算は、「地方財政状況調査」の考え方(建設事業の執行に必要な事務に係る人件費を引く「事業費支弁人件費」)に基づいているため、建設事業費支出額の多少によって、人件費の金額に影響を与えてしまうことがあります。

◆職員給与費の状況(平成28年度 普通会計予算)

| 職員数 (A) | 給与費 | | | | 一人当たりの給与費 (B/A) |
|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|-----------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 118人 | 3億9,787万7千円 | 7,832万4千円 | 1億5,038万2千円 | 6億2,658万3千円 | 531万円 |

※給与費の職員手当には、退職手当を含みません。

◆職員手当等の状況

| 手当名 | 内容 | |
|---------|---|-------------------|
| 期末・勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| | 6月期 1.225月分 | 0.800月分 |
| | 12月期 1.375月分 | 0.800月分 |
| | 計 2.60月分 | 1.60月分 |
| 扶養手当 | 扶養親族のいる職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 原則として6,500円 15歳～22歳 加算分 5,000円 | |
| 住居手当 | 借家・借間(限度額) 27,000円 自宅居住職員(世帯主) 0円 | |
| 通勤手当 | 交通機関等の利用者(限度額) 55,000円 交通用具使用者(限度額) 31,600円 | |
| 管理職手当 | 課長: 給料の10% 課長補佐: 給料の8% | |
| 地域手当 | 6% | |
| 退職手当 | 普通退職 | 勤続年数20年 20.4450月分 |
| | 勤続年数25年 29.1450月分 | 勤続年数25年 29.1450月分 |
| | | 勤続年数30年 36.1050月分 |
| | 最高限度額 49.5900月分 | 勤続年数30年 36.1050月分 |
| | | 最高限度額 49.5900月分 |

◆ラスパイレズ指数の推移(一般行政職)

| 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |
|-------|-------|-------|-------|
| 95.2% | 95.7% | 96.6% | 95.6% |

ラスパイレズ指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較する数値です。国家公務員を100とした場合、鳩山町は95.6%で、さいたま市を除く県内62市町村中、56位でした。

◆一般行政部門の職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

| 区分 | 初任給 | 経験年数35年 |
|-----|----------|----------|
| 大学卒 | 183,300円 | 413,050円 |
| 高校卒 | 154,300円 | 335,900円 |

※経験年数35年は、現在の在職者の平均給料月額を示したものです。

◆平均給料月額と平均年齢の状況

| 区分 | 職員数 | 平均年齢 | 平均給料月額 |
|--------|-----|-------|----------|
| 一般行政部門 | 94人 | 44.0歳 | 312,287円 |
| 特別行政部門 | 24人 | 47.7歳 | 307,033円 |

特別職の報酬等の状況

| 区分 | 給料・報酬月額 | 期末手当 | 退職手当 |
|-----|----------|-----------------|------------------------------------|
| 町長 | 703,000円 | 給与月額×1.2×4.20月分 | 703,000円×在職月数×35/100×115/100(任期ごと) |
| 副町長 | 584,000円 | | 584,000円×在職月数×21/100×115/100(任期ごと) |
| 議長 | 298,000円 | | |
| 副議長 | 232,000円 | | |
| 議員 | 211,000円 | | |

任命および職員数に関する状況

平成27年度の職員の新規採用等は4人で、再任用(フルタイム勤務)は2人でした。退職者は合計10人で、退職理由は下記のとおりです。

◆職員の採用状況(平成27年4月1日付け採用)

| 新規採用 | 再任用 | 合計 |
|------|-----|----|
| 4人 | 2人 | 6人 |

◆職員の退職等の状況(平成27年度内退職)

| 定年退職 | 勸奨退職 | 自己都合退職 | その他 | 合計 |
|------|------|--------|-----|-----|
| 9人 | 0人 | 0人 | 1人 | 10人 |

なお、平成28年4月1日付け新規採用職員等は5人、再任用(フルタイム勤務)は12人で、平成28年4月1日現在の町職員は139人(前年比7人増)となりました。(詳細は下表参照)

◆部門別職員数の状況と増減(各年4月1日現在)

| 区分 | 職員数 | | 対前年度増減数 | |
|-----------|--------|-------|---------|----|
| | 平成27年 | 平成28年 | | |
| 一般行政部門 | 議会 | 2 | 2 | 0 |
| | 総務 | 31 | 33 | 2 |
| | 税務 | 11 | 12 | 1 |
| | 民生 | 14 | 14 | 0 |
| | 衛生 | 13 | 14 | 1 |
| | 農林水産 | 8 | 8 | 0 |
| | 商工 | 0 | 0 | 0 |
| | 土木 | 11 | 11 | 0 |
| | 小計 | 90 | 94 | 4 |
| | 特別行政部門 | 教育 | 23 | 24 |
| 小計 | 23 | 24 | 1 | |
| 普通会計計 | | 113 | 118 | 5 |
| 公営企業等会計部門 | 水道 | 6 | 6 | 0 |
| | 下水道 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 13 | 15 | 2 |
| | 小計 | 19 | 21 | 2 |
| 合計 | | 132 | 139 | 7 |

※特別職、組合派遣職員、臨時および非常勤職員は除いています。
※対前年度の増減数+7は、平成28年4月1日付け新規採用職員等5人と再任用職員(フルタイム勤務)12人の計17人から、平成27年度退職者10人を引いた数となっています。

分限および懲戒処分の状況

平成27年度は、心身の故障などによる分限処分が2件ありました。

服務の状況

平成27年度に営利企業等の従事許可を受けた職員は50人でした。主な申請理由は、消防団員などに従事するためです。

勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間・休日(平成27年度)

| | |
|------|---|
| 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分(うち休憩時間60分) |
| 週休日 | 日曜日および土曜日 |
| 休日 | 祝日(国民の祝日に関する法律に規定する休日)、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで) |

◆年次有給休暇(平成27年度)

| | |
|------|-----------------------------------|
| 制度概要 | 1年につき20日を付与。残日数(20日を限度)は翌年に繰越が可能。 |
|------|-----------------------------------|



健康生活



「巡回健康教室」に
参加して もっと若々しく！
もっと元気に！

町では毎年、鳩山町保健推進協力委員と協働で「巡回健康教室」を実施しています。
巡回健康教室は、健康づくりに
ついての正しい知識の普及を地

平成 28 年度「巡回健康教室」日程表

| 地区 | 担当委員(敬称略) | 日程・場所 |
|------------------------------|---|--|
| 赤沼 今宿 大豆戸 小用 石坂二 | 高山 光男 吉野 和子 宮崎 年枝 丸山 翠 川田 糸江 | 10月18日(火)午前 今宿コミュニティセンター |
| 奥田 竹本 大橋 泉井 | 吉澤 芳信 堀口 美佐子 大橋 まさ子 紫藤 三恵子 | 10月31日(月)午前 亀井農村センター 11月7日(月)午前 公民館亀井分館 |
| 石坂一 | 平田 徳一 | 11月10日(木)午後 公民館石坂分館 |
| ニュータウン地区 | 有住 高雄・宮本 きよ子 渡辺 政子・田村 トキエ 黒田 和美・柿沼 詔一 | 11月15日(火)午前 ふれあいセンター3階 |
| 鳩山団地 | 山本 京子 | |
| 上熊井 高野倉 | 森 直美 下口 裕子 | 11月18日(金)午前 上熊井集落センター |
| 下熊井 | 小鷹 綾子 | 11月26日(土)午前 下熊井公会堂 |
| 須江 | 金井 節子 | 12月11日(日)午前 長命寺 |

下熊井地区では、地区の皆さんが希望したテーマ「腰痛・ロコモ・骨粗しょう症予防講座」を実施します。



後半は、第二の心臓ともいわれるふくらはぎを含む、足のお手入れについてお伝えします。足の疲労を取り、血行を良くして、動きやすく快適な体を保ちましょう。
「なるほど！
そうなのか」と納得すると、自ら生活習慣を変えるチカラになります。
長年の生活の積み重ねから発生する生活習慣病は、国民の死因の6割を占めています。
うち7会場のテーマは「知って納得！生活習慣を変えるチカラ」10年先も元気な体づくり」です。

地域の皆さんと町のパイプ役 鳩山町保健推進協力委員

「巡回健康教室」を主催している鳩山町保健推進協力委員は、地域の皆さんの健康づくりをサポートすることを目的に、平成6年度に設置されました。任期は2年間で、現在、行政地区から推薦された委員17人と公募委員4人の計21人で活動しています。
委員の皆さんは上記の巡回健康教室のほか、ウォーキングや体操、料理教室の企画・運営などを行っています。



シニア世代をいきいきと過ごすための「はつらつ教室」(前期) 参加者募集

シニア世代をいきいきと過ごすための「はつらつ元気な体づくり」をテーマとして、「運動」と「食生活」のポイントを学びます。
多くの方のご参加をお待ちしています。
▼対象 町内在住の65歳以上の方
▼日時・内容 左表のとおり
▼場所 町保健センター 集団検診室
▼定員 30人(定員を超えた場合は抽選。選外者のみ連絡)
▼参加費 無料
▼持ち物 運動しやすい服装、上履き(スリッパは不可)、飲み物、筆記用具
▼申込・問合せ 10月12日(水)までに町包括支援センター ☎296-17700へ。(電子申請も可)

| 期日 | 内容 |
|--------------------|--|
| 【1日目】 10月18日(火) | 運動編パート1 シニア世代の元気生活には欠かせない「メタボ&ロコモ予防」を中心とした講義及び運動講座です。 講師：菅野 隆先生(健康運動指導士) |
| 【2日目】 10月21日(金) | 食生活編 生活習慣病や老化・認知症予防のための「食」の講座です。(調理実習はありません) 講師：小田島京子先生(管理栄養士) |
| 【3日目】 10月25日(火) | 運動編パート2 1日目に引き続いて、実技中心の楽しく学べる講座です。 講師：1日目に同じ |

※時間はいずれも午前10時～11時45分(受付は9時30分から)
※原則3日間のコースですが、1～2日のみの参加も可能です。

参加者募集

平成28年度第3回 認知症予防講演会 「介護する人、される人の ストレスマネジメント」 ～エゴグラム(心理テスト)で 自分の個性を知ろう～

ストレスの感じ方は一人ひとり違います。自身のストレスの感じ方の傾向を知っておくことで、介護する側・される側になったときに、そのストレスを解消するヒントを分かりやすく学びます。(心理テストは、個人ワークです。)

- ▶日時 9月24日(土) 午後1時30分～3時30分(受付は午後1時から)
- ▶場所 町ふれあいセンター 3階
- ▶講師 埼玉医科大学 精神神経科・心療内科 臨床心理室 臨床心理士 萩原裕子先生
- ▶定員 100人(定員を超えた場合は抽選。選外者のみ連絡)
- ▶申込・問合せ 9月20日(火)までに、町包括支援センターへ ☎296-7700、FAX298-0077 ※町ホームページからの電子申請も可能です。



健康レポート

ポジティブシンキングで若返り 認知症予防講演会

7月23日、町ふれあいセンターで「第1回認知症予防講演会～脳とこころのサイエンス PART 2 コミュニケーションと脳の健康」(町地域包括支援センター・町保健センター共催)が行われました。
講師の日本医療科学大学 鈴木研太氏は、脳を若返らせる性ホルモンや、人との関わりや社会的活動などが認知症予防に効果があることなどを説明しました。また、認知症予防に効果的な、ネガティブなことを考えない「マインドフルネス」という習慣も紹介されました。

耳より情報

市民公開講座

日時: 9月17日(土) 午後2時～4時(受付:午後1時30分から) **場所:** 坂戸市文化施設「オルモ」 **内容:** 「いつまでも健康で快適に過ごすための健康講座—脳卒中の予防・認知症の予防と介護について看護のスペシャリストがあなたの健康をサポートします—」 **講師:** 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 芹澤久美子氏、認知症看護認定看護師 大石留美子氏 **費用:** 無料 **定員:** 約100人(予約不要) **問合せ:** 公益社団法人埼玉県看護協会第2支部(東松山医師会病院内) 榎本 ☎ 0493-22-2822

市民公開講座『歯・口の健康と健康長寿』

～いつまでも元気で美味しく食べるために～

日時: 9月25日(日) 午後2時～4時15分 **場所:** フレサよしみ 1階大ホール **内容:** 「あなたの健康は歯と口から」(講師: 明海大学長・歯学部社会健康科学講座教授 安井利一氏)、「合併症予防のための糖尿病管理」(講師: 一般社団法人日本糖尿病学会専門医 柏原秀行氏)、「地域における医師歯科連携の意義」(講師: 埼玉県東松山保健所長 遠藤浩正氏) **入場料:** 無料 **定員:** 300人 **主催・問合せ:** 比企郡市歯科医師会 事務局 ☎ 0493-24-6866

女子栄養大学公開講座『からだとここに栄養を!』
『食・健康・文化の学び』

日時: 10月8日(土)・15日(土)・22日(土) 各日午後異なるテーマで開催(時間の詳細は下記まで) **場所:** 女子栄養大学坂戸校舎 **内容:** 「日本最大の病氣“フレイル”を予防しよう」・「メディアからの食情報を主体的に読み解こう」(10月8日)、「近代オリンピックの理念—オリンピズムとは何か—」・「ユネスコの音楽政策の歴史とフランスの音楽の民主化」(10月15日)、「食品添加物の現状と安全性」・「減塩と健康—無理のない減塩を目指して—」(10月22日) **定員:** 各回350人(申込順) **申込方法:** 9月1日(木)～15日(木)の間に官製はがき(〒350-0288 坂戸市千代田3-9-21)またはメール(uadm@eiyo.ac.jp)にて **問合せ:** 同大公開講座事務局(教育支援課) ☎ 284-3291

がん検診を受診しましょう

6月初旬に「がん検診無料クーポン券」を郵送しました。無料クーポン券の有効期限は平成29年3月31日までですが、終了期限が近づきますと、医療機関での混雑が予測されますので、早めのご予約をお願いします。子宮がん・乳がん個別検診の診断票は保健センターまたは東出張所においてあります。なお、クーポン券を紛失された方は、再発行できますので、保健センター (☎ 296-2530)までご連絡ください。

～はとやま毎日1万歩運動～

今月の歩くとニュース



健康長寿優秀市町村の表彰状を受け取る小峰町長(7月22日、町長公室にて)

「はとやま毎日1万歩運動」が、「平成28年度健康長寿優秀市町村表彰」で優良賞を受賞しました。

町では、大東文化大学の協力のもと、筋トレ実践講座や食生活調査票による個別支援などを行っている点や、参加者の脚伸展筋力及びHDLコレステロール(善玉コレステロール)の増加など、身体的効果や国保医療費の抑制効果が高まった点などが評価されました。

最新データでは、健康寿命が男女ともに県内1位という結果が発表されています。これも皆さんのおかげです。今後も、健康長寿のまちを皆さんと目指していきます。

問合せ 町保健センター ☎ 296-2530



新しい国民健康保険被保険者証を郵送します

お持ちの国民健康保険被保険者証は、9月30日で有効期限が満了になります。9月中旬に、新しい被保険者証(ピンク色)を、簡易書留郵便で郵送します。なお、有効期限が切れた被保険者証(灰色)は、各自ではさみを入れるなどして処分してください。

後期高齢者医療制度に移行される方(年度途中で75歳に達する方)へ

75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行します。国民健康保険被保険者証の有効期限は、誕生日の前日までとなります。「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限までに高齢者支援課から送付されます。

問合せ: 役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891

10月1日から「B型肝炎ワクチン」の定期接種が始まります

これまで任意接種だった「B型肝炎ワクチン」が予防接種法に基づく定期接種となります。対象年齢に該当するお子さんの保護者の方には個別通知を送付しますので、詳細は通知をご覧ください。

- ▶**対象** 平成28年4月1日以降に生まれた0歳児(1歳未満の乳児)
- ▶**接種回数・間隔** 3回。27日以上の間隔において2回、さらに1回目の接種から139日以上経過した後に1回接種。
- ▶**接種費用** 無料(計3回の接種を終えるまでには、おおよそ半年程度かかります。お早めに主治医とご相談ください。)

あなたの一票が入選作品を決める!
「はとっ子給食レシピコンテスト2016」公開試食審査(第2次審査)を行います

「はとっ子給食レシピコンテスト」とは、町の子どもの「食」や「地場産食材」への興味・関心の向上、「地産地消」への取り組みの促進等を目的とした町の食育事業です。町の皆さんから「給食でこんな料理が食べてみたい!」と思うおかず一品料理のレシピを募集し、審査により優秀作品を決定します。優秀作品の中から数点が、実際に学校給食の献立メニューに採用されます。

「はとっ子給食レシピコンテスト2016」の第2次審査では、今年も皆さんが審査員として参加できる「公開試食審査」を実施します。会場では、第1次審査を通過した作品を実際に試食できます。

- ▶**日時** 10月15日(土) 午前11時から(一口サイズの料理を70人分用意。なくなり次第終了)
- ▶**場所** 町保健センター (申込不要。費用無料)
- ▶**問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530

同時開催! 「K-1祭り」にもご参加を

「K-1祭り」の詳細は、広報9月号と同時配布のチラシをご覧ください

当日は毎年行われている「K-1(健康が1番)祭り」と同時開催です。試食審査だけではなく、ご自身の健康度も知ることができるチャンスです。ぜひご参加ください。

B型肝炎ってどんな病気?



B型肝炎は、B型肝炎ウイルス(HBV)の感染により起こる肝臓の病気です。感染は、一過性の感染で終わる場合とそのまま感染している状態が続く場合(この状態をキャリアといいます)があります。

ワクチンを接種することで、体内にB型肝炎ウイルスへの抵抗力(免疫)ができ、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防でき、周りの人への感染も防ぐことができます。(体質や体調によって免疫ができないことがあります。)

- ▶**持ち物** ①B型肝炎予防接種予診票(対象の方には9月中旬以降に発送) ②母子健康手帳
- ▶**問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530

町立図書館・町保健センター共催
こころの元気に役立つ本の貸出しを行います



毎年9月10日～16日は、WHOが定めた世界自殺予防デー(9月10日)に伴う自殺予防週間です。

自殺予防週間は、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、一人ひとりが自殺や精神疾患についての正しい知識を持ち、身近な問題として受け止めること、自殺の危険を示すサインを知り、その対応方法等を身につけること、命の大切さを改めて考える週間です。

町立図書館と町保健センターでは、昨年に引き続き、図書館所蔵の関連書籍などの特設コーナーを設置し、貸し出しを行います。ぜひこの機会に、本を読むことを通して、生きることや命について考える時間を持ち、自身のこころを元気にする一冊を見つけてください。

- ▶**期間** 9月1日(木)～29日(木)
- ▶**場所** 町立図書館内特設コーナー
- ▶**問合せ** 町立図書館 ☎ 296-5660 または町保健センター ☎ 296-2530

まずはご相談を「こころの健康相談」

対象: 町内在住の方(予約制) **日時:** 9月14日(水) 午後1時30分から **場所:** 役場304会議室 **申込・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

暮らしの情報

Life Information

防災

甲種防火管理者 新規講習会

- ▼期日 10月20日(木)・21日(金)
- ▼場所 西入間広域消防組合消防署
- ▼定員 30人(先着順)
- ▼受講料 5千円
- ▼受付日 10月3日(月)・4日(火)
- ▼申込・問合せ 西入間広域消防組合本部 予防課 ☎295-0163

eラーニング 上級救命講習

- ▼対象 普通救命講習修了者
- ▼日時 10月2日(日) 午前9時～午後4時
- ▼場所 西入間広域消防組合消防署
- ▼定員 20人(先着順)
- ▼費用 200円(テキスト代含む)
- ▼その他 事前に組合ホーム

住宅用火災警報器を 設置しましょう

平成20年6月1日から西入間広域消防組合管内(毛呂山町、鳩山町、越生町)では、すべての住宅用火災警報器の設置が義務化されました。町内の設置率は平成28年7月1日現在で67・0%です。

地域住民の安心・安全なまちづくりを実現させるためにも、早期に設置しましょう。なお、警報器は10年を目安に交換をおすすめします。

▼問合せ 西入間広域消防組合 鳩山分署 ☎296-0119
※救急相談ダイヤル ☎295-9987(きゅうきゅうはなして)

ページでeラーニング(約60分)を受講し、当日受講証明書を持参してください。講習終了後、修了証を交付します。

▼申込 9月1日(木)～30日(金)までに左記へ。

▼問合せ 西入間広域消防組合 消防署 ☎295-0119
鳩山分署 ☎296-0119
越生分署 ☎292-4119

消防フェアを開催します



西入間広域消防組合・鳩山消防団では、住民の皆さんとのふれあいの場として、消防をより身近に感じていただくとともに、火災予防等の普及啓発と火災発生時における災害対応能力の向上を目的として、鳩山町を会場に「消防フェア」を開催します。

お子さまから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさんです。ご家族そろって遊びにお越しください。

- ▶日時 10月16日(日) 午前10時～午後3時
 - ▶場所 町中央公民館・文化会館周辺(雨天時は館内で開催)
 - ▶内容 バケツリレー、和太鼓演奏、はしご車搭乗体験(身長制限あり)、消防署・防災航空隊・埼玉医大(DMAT)合同救出訓練、応急手当体験、フリーマーケット、焼きそば提供など
 - ▶問合せ 消防フェア実行委員会(西入間広域消防組合 消防署内) ☎295-0119
- ※フリーマーケットの出店も募集します。(約10ブース。先着順)募集期間は9月1日(木)～25日(日)。詳細・申込みは、西入間広域消防組合 越生分署(☎292-4119)まで。

防犯

埼玉県警察 メールマガジン 犯罪情報官NEWS

埼玉県警察では、県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、皆さんにメールマガジンを発行しています。子どもや女性を狙った不審者出没

情報や重要凶悪事件などの情報をタイムリーにお届けしています。ぜひご利用ください。

▼登録方法 メールアドレス(ml-hjk@mlng.police.pref.saitama.jp)に空メールを送信
※下記の二次元コードからも送信できます。

▼問合せ 埼玉県警察本部 ☎048-832-0110

振り込め詐欺に ご注意ください

西入間警察署管内では、振り込め詐欺被害が多く発生しています。今後、被害をなくすため、犯人が電話をする際によく使っている手口と対応策を紹介いたします。

◆オレオレ詐欺
息子等の身内を装って「会社の小切手(または重要書類)が

入ったかばんがなくなった」会社のお金を使い込んでしまい、その分を補填しなければならぬいなどと言い、現金が必要だと伝える。▼【対応策】①兄弟や親族等に必ず相談する。②あらかじめ把握している息子等の携帯電話に電話をかけ確認する。③警察に相談する。

◆還付金等詐欺
町役場の職員を装って「保険料(または税金)の還付金があ

る」などと言い、ATMに誘導し、指定口座に現金を振り込ませる。▼【対応策】①ATMで還付金の手続きはできないことを知っておく。②ATMに誘導されたら詐欺を疑う。③お金をもたらせる内容の電話を受けたら警察に相談する。

◆架空請求詐欺
突然、携帯電話に有料動画を閲覧した履歴があるなどと言いがかりをつけ、登録を解除する

ため、コンビニエンスストア等に誘導して、プリペイドカードを購入させ、カード裏の番号を聞き出す。▼【対応策】①有料動画等に関連して不審な電話等を受けたら警察に相談する。②プリペイドカードの裏面の番号を教えることは現金を渡すことと同じであること知っておく。③プリペイドカードの裏の番号は誰にも教えない。

▼問合せ 西入間警察署 ☎284-0110

ルールを守って楽しくゲームを

最近話題の位置情報ゲームをお子さんが安全に楽しむため、「危険な場所には立ち入らない」「個人情報を載せない」「知らない人と会わない」「ゲームしながらの“歩きスマホ”等をしていない」の4つのポイントについて、ご家庭や地域で指導するようお願いします。

問合せ：埼玉県警察本部 ☎048-832-0110

ごみ・資源収集カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|----|----|----|----|----|------|
| 9/11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 10/1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |

●ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区
可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

ごみ出し一メモ 庭などから出る剪定枝や草・落ち葉などを出す場合は、よく乾燥してから出しましょう。また、できるだけ、堆肥などとしての利用をお願いします。

9月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

| 日程 | 医療機関 | 診療科目 | 電話番号 |
|--------|-----------------|-------------------|--------------|
| 4日(日) | 野崎医院(小川町) | 内科、外科、皮膚科 | 0493-72-0101 |
| 11日(日) | 森田クリニック(吉見町) | 内科 | 0493-53-2220 |
| 18日(日) | 上野医院(滑川町) | 内科、外科 | 0493-56-2508 |
| 19日(祝) | たばた小児科(吉見町) | 小児科 | 0493-54-8822 |
| 22日(祝) | いちごクリニック(東松山市) | 内科、小児科、胃腸科、アレルギー科 | 0493-36-1115 |
| 25日(日) | 岸澤内科心療科医院(東松山市) | 精神科、内科、心療内科 | 0493-22-0762 |

| 電話番号 | | 受付時間 |
|------------------------------|--------------------------|--|
| 休日や夜間の急病相談 | | |
| 小児救急電話相談 | # 8000 ※ 048-833-7911 | (月～土) 午後7時～翌朝7時 (日・祝日・年末年始) 午前9時～翌朝7時 |
| おとなの救急電話相談 | # 7000 ※ 048-824-4199 | (月～土) 午後6時30分～10時30分まで (日・祝・GW・年末年始) 午前9時～午後10時30分 |
| 平日夜間時のお子さんの急病・けがなど | | |
| 比企地区こども夜間救急センター | 0493-22-2822 | 【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時から |
| 場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10) | | |

※ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話の場合

募集

「(仮称)少年少女
消防団」団員募集

西入間広域消防組合では、消防の仕事や学び、火災予防や応急手当の普及など、防火・防災に関する様々な体験をとおして、地域の安心・安全な担い手として活動するボランティアである「(仮称)少年少女消防団」の団員を募集します。活動に興味のある皆さん、消防職(団員と一緒にイベントを盛り上げませんか。

▼**応募要件** 管内(毛呂山町・鳩山町・越生町)在住の小学校1年生～中学3年生

▼**応募人員** 20～30人(応募多数の場合は調整)

▼**申込方法** 9月1日(木)～30日(金)の間に、西入間広域消防組合ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、左記窓口へ。(応募に伴う個人情報、本事業以外には使用しません。)

▼**問合せ** 西入間広域消防組合 警防課 ☎295-0154

彩の国動物愛護推進員

動物の愛護や正しい飼育に関する知識情報等の普及啓発に、ボランティアとして積極的に自主的にご協力いただく推進員を募集します。

▼**募集期間** 9月1日(木)～11月30日(水)

▼**活動内容** 適正な飼養・管理等の啓発活動、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など。

▼**申込方法** 埼玉県ホームページまたは各保健所、埼玉県動物指導センターの窓口を設置する募集要領を参照。

▼**問合せ** 県生活衛生課 ☎048-830-3612

催し

カメラを持って、比企でカッピングパーティー
田舎JoninHIKI

比企丘陵の自然豊かなロケーションをカメラ片手に巡る婚活パーティーです。(集合場所・スケジュールなどの詳細は、お



申し込み完了後に案内)

▼**対象** 自然・写真・カメラが好きな20歳～45歳までの男女で独身の方(婚姻歴は不問)

▼**男性** 比企地域(比企郡・東松山市・東秩父村)に在勤・在住の方

▼**女性** 在勤・在住は問いません。ただし、比企地域に興味のある方。

▼**日時** 10月15日(土) 午前11時～午後7時(受付は午前10時30分から)※雨天決行

▼**定員** 男性40人、女性40人(申込順)

▼**費用** 男性6千円、女性3千円

▼**持ち物** カメラ(コンパクトカメラやカメラ機能付き携帯電話も可。フィルムカメラ不可)

▼**主催** 比企地域元氣アップ実行委員会

▼**申込・問合せ** (公社)比企青年会議所 自慢の故郷創造委員会 新田見(jiman_nofurusato@gmail.com) または比企青年会議所ホームページ(http://2016.hiki.com)より。(左記の二次元コードからもアクセスできます。)

今宿コミュニティセンター指定管理者の募集



町では、公共施設の住民サービスの向上と効率的な管理運営を目指すため、今宿コミュニティセンターを管理運営する指定管理者を募集します。

指定管理者の選定にあたっては、応募者の中から最も良い管理運営計画を提示した団体を選ぶ、公募型プロポーザル(提案)方式により選定します。応募方法等は以下のとおりです。

管理する施設 今宿コミュニティセンター

指定管理者が行う業務 今宿コミュニティセンターの管理運営等に関すること

指定期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで(3年間)

応募資格 指定期間中、安全かつ円滑に対象施設を管理運営でき、鳩山町のコミュニティ活動の活性化に資する法人その他の団体

募集要項の配布 (1)配布場所 鳩山町役場総務課 〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184番地16 TEL049-296-1214 FAX049-296-2594

(2)配布期間 9月15日(木)～9月30日(金) ※土・日曜日及び祝日を除く(配布時間：午前8時30分～午後5時)

申請書提出期間 10月3日(月)～10月14日(金) ※土・日曜日及び祝日を除く(受付時間：午前8時30分～午後5時) ※郵送による申請書の提出も可能です。ただし、10月14日(金)必着です。

選考方法 応募書類及び面接審査(11月上旬)により選考し、町議会の議決により決定します。

問合せ 役場総務課 総務担当 ☎296-1214

参加者募集



わくわくポイント(歩数)ウォーキング事業

『里山を歩いて、体験して、健康づくりを楽しもう!』



周辺の歴史を学んだりできるなど、様々な体験やスタンプラリーも楽しめます。

ぜひ、お誘いあわせの上、ご参加ください!

日時 10月15日(土) 午前10時～午後3時(小雨決行)

場所 石坂の森(鳩山町)及び市民の森(東松山市) (受付は、午前9時～9時20分に物見山駐車場でを行います。)

定員 150人(申込順)

申込 9月7日(水)～30日(金)の間に、町北部地域活性化推進室までメールまたはFAXで。

メール: h090@town.hatoyama.lg.jp
FAX: 049-296-2594
問合せ 町北部地域活性化推進室 ☎049-296-7887

今年度の鳩山町と東松山市による協働プロジェクト「石坂の森・市民の森有効一体活用事業」では、歩くことを健康づくりの第一歩として身近に感じていただくため、自分で歩数を設定し両森を自由に散策することで、楽しみながら自分に適したウォーキングを発見できます。(写真は昨年度の様子です)

また、散策ルート3か所に設定された拠点では、動植物とふれあったり、リースを作ったり、里山環境や

県立毛呂山特別支援学校
第26回ゆずの木まつり

▼**日時** 10月8日(土) 午前9時30分～午後2時

▼**内容** 本校児童生徒によるステージ発表、作品展、作業製品販売、バザーなど

▼**場所・問合せ** 県立毛呂山特別支援学校 ☎294-7200 (毛呂山町大字川角1024-1)

地球観測センター
施設一般公開



▼**日時** 10月2日(日) 午前10時～午後4時(入場は午後3時30分まで)

▼**内容** 施設設備公開、宇宙から見た地球の画像、講演会、ブルースーツの試着、鳩山町物産展、宇宙グッズ販売など

▼**入場料** 無料

就労

求人企業合同面接会

▼**場所・問合せ** 宇宙航空研究開発機構 地球観測センター ☎298-1200(鳩山町大橋1401)

※当日は、東武東上線「高坂駅」西口から、会場行きの無料送迎バスを運行します。

入場料無料、予約不要、入退場自由で採用担当者と直接話ができます。来場者全員に「参加企業一覧」を配布します。

▼**対象** 平成29年3月に大学・短大・専門学校卒業見込の方、3年以内の既卒者の方

▼**日時** 10月7日(金) 午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)

▼**場所** 大宮ソニックシティビル4階市民ホール

▼**持ち物** 履歴書複数枚

▼**参加企業** ウェブサイト(http://www.kotaiyou-saitama.net/)に9月中旬に掲載

▼**問合せ** 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

お知らせ

献血にご協力を
お願いします

血液はまったく同じ作用を持つものを人工的につくりだすことができません。病気やけがなどで輸血を必要としている方の生命を救うため、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

▼**日時** 9月23日(金) 午前9時30分～正午

▼**場所** 今宿コミュニティセンター

▼**対象** 【年齢】16歳(400mlの場合、男性は17歳、女性は18歳)～69歳まで(ただし、65歳以上の方は、健康を考え60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。)

▼**体重** 男性45kg以上/女性40kg以上(400mlは男女とも50kg以上)

▼**内容** 200mlと400mlの献血

▼**問合せ** 町保健センター ☎296-12530

農地の貸し借りを支援します



公益社団法人埼玉県農林公社は、農地を相続した方や農業経営を縮小する方など、農地を貸したい方から農地を借り受け、農業経営を拡大したい方にその農地を貸し付ける「農地中間管理事業」を行っています。

埼玉県農林公社が農地の貸借を仲介することにより、双方にとって安心で安定した貸借となり、契約手続きも簡単に行えるなどのメリットがあります。農地を貸したい・借りたいと考えている方は、下記までお気軽にご相談ください。

▶**問合せ** 役場産業振興課 農業政策担当 ☎ 296-5895 または埼玉県農林公社 農地担い手支援部 ☎ 048-558-3555

住まい

水道メーターの取り替えを実施します

ムダなく使おう大切な水
町では10月1日(土)～12日(水)の間に、計量法により有効期間(8年)が満了になる水道メーターの取り替えを実施します。該当するご家庭に町指定水道工事業者が伺い、新しいメーターに取り替えますので、ご協力をお願いします。



なお、水道メーターの取り替えに合わせて、不具合な止水栓(メーターボックス内のバルブ)の取り替えも行います。
▼**該当するメーター(例)** メーターのふたを開け、28.10～29.9までの使用期間のシールがはつてあるメーター。
▼**問合せ** 役場水道課 業務担当 ☎ 296-11228

お知らせ

町内農地の利用状況調査を行います

農地法第30条に基づき、鳩山町農業委員会で町内農地を調査します。農地の適正な管理をお願いいたします。

▼**期間** 9月10日(土)～10月15日(土)
▼**問合せ** 鳩山町農業委員会(役場産業振興課内) ☎ 296-5895

9月1日から2種類の給付金で申請受付を開始

国では、所得の低い世帯の負担を緩和するため、今年度も「臨時福祉給付金」を支給します。また、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者を支援するため、「障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金」を支給します。給付金を受け取るには、申請が必要となります。期限内に申請をお願いします。

▼**種別・対象** ①平成28年度臨時福祉給付金 平成28年度分の町民税が課税されていない方(町民税が課税されている方の扶養親族、生活保護の受給者は対象外。)
②障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金 右記「臨時福祉給付金」の対象者のうち、障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給されている方。(7月末までに申請を受け付けた「高齢者向け給付金」の受給者は対象外。)

▼**支給額** ①一人当たり3千円 ②一人当たり3万円
▼**申請期間** 9月1日(木)～平成29年2月1日(水)
▼**基準日** 平成28年1月1日
▼**提出書類** ①申請書(該当と思われる方には8月下旬に郵送済。役場健康福祉課窓口でも入手可。) ②本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
▼**申請先** 役場健康福祉課または役場東出張所
▼**問合せ** 「申請方法に関すること」役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎ 296-11241
「制度に関すること」厚生労働省(専用ダイヤル) ☎ 0570-037-1192

1等・前後賞合わせて5億円

オータムジャンボ宝くじ
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
▼**当せん金** 1等…3億円×14本(発売総額420億円・14ユニットの場合)、前後賞各…1億円×28本(発売総額420億円・14ユニットの場合)
▼**発売期間** 9月26日(月)～10月14日(金)
▼**抽選日** 10月21日(金)

相談

鳩山町商工会主催 行政書士無料相談会

法人設立、各種許認可申請などの相談をお受けします。
▼**日時** 9月15日(木) 午前9時～正午
▼**申込・場所・問合せ** 鳩山町

女性人権擁護委員による特設人権相談所

家庭内のもめごと、結婚、離婚、夫・恋人からの暴力、ストーカー、女性特有の人権問題、隣隣関係などでお困りの方はお気軽にご相談ください。相談無料、秘密厳守で相談に応じます。
▼**日時** 9月29日(木) 午前11時～午後4時
▼**場所** ウェスタ川越3階相

巡回聴覚障害者相談

聴覚障害者情報センターに來所できない方のために、巡回聴覚障害者相談(予約不要)を行います。また、午後は訪問相談を行います。訪問希望の方は事前にご連絡ください。
▼**日時** ①9月21日(水) ②10月19日(水) いずれも午前10時～正午
▼**場所** ①東松山市松山市民活動センター小会議室(東松山市松本町1-9-35) ②坂戸市文化施設オルモ2階ギャラリー1(坂戸市芦山町1-2)
▼**問合せ** 埼玉聴覚障害者情報センター ☎ 048-814-3353 (FAX 3355)

暮らしの『相談室』

9月中旬～10月上旬



- 県の法律相談【要予約】**
日時：9月13日(火)・27日(火)、10月11日(火) 午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830
- 町民法律相談【要予約】**
日時：9月12日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】**
日時：9月20日(火) 午後1時～3時 場所：町保健センター 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 女性相談【要予約】**
日時：9月13日(火)、10月11日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**
日時：9月12日(月) 午前10時～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：健康福祉課 ☎ 296-1241
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会**
日時：9月28日(水) 午前10時～正午 場所：役場3階306会議室 問合せ：人間西障害者相談支援センター ●身体・知的障がいに関すること ☎ 283-4700 (FAX 共) ●精神障がいに関すること ☎ 283-4755 (FAX 共)
- 消費生活相談**
日時：9月15日(木)・29日(木)・10月6日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895
- 生涯学習相談**
日時：毎週水曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：生涯学習課 ☎ 296-1263
- その他相談**
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

夜間納税相談をご利用ください

日中来庁できない方のために、納税相談を行っています。また、納付も受け付けます。

【今後の日程】
日時：9月29日(木)、10月25日(火) 午後5時15分～7時30分
場所・問合せ：役場税務課 ☎ 296-5892

はじめてのウォーキング教室

健康運動指導士による全2回の講座です。

日時・内容: ① 10月1日(土)・ウォーキング指導 ② 10月8日(土)・野外ウォーキング
いずれも午前9時30分～11時30分 **定員:** 30人 **費用:** 無料 **申込・問合せ:** 埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館) ☎ 0493-35-4111

市民公開講座

日時: 10月8日(土) 午後1時30分～午後4時(受付は午後1時から) **場所:** 川越市やまぶき会館 **内容:** 「父親から見た貧困問題」「難民高校生」「子どもたちの未来のために私たちができること」
費用: 無料 **定員:** 500人(申込順) **申込・問合せ:** 埼玉司法書士会 ☎ 048-863-7861

放送大学10月生募集

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネット等を通して、幅広い分野が学べる通信制の大学です。(資料を無料で差し上げています)
出願期限: 9月20日(火) **申込・問合せ:** 放送大学埼玉学習センター ☎ 048-650-2611

シネマホール

場所 町立図書館・視聴覚室



『瞳は静かに』(108分)
日時 9月11日(日) 午後2時から
内容 軍事政権時代の1977年、アルゼンチン。母を亡くした8歳の少年アンドレスは、兄とともに祖母オルガと父ラウルの家で暮らすことになる。祖母達はなぜか、母の持ち物を焼き、家も売ろうとする。自分のルールを押し付けてくるオルガとの生活は、やんちゃでいたずら好きだったアンドレスを次第に無口にしていく…。



『グッモーエビアン!』(106分)
日時 10月9日(日) 午後2時から
内容 元パンクバンドのギタリストで、17歳で母親になったアキと、しっかり者の女子中学生・ハツキは、名古屋のアパートに二人暮らし。ある日、海外放浪の旅から帰ってきた元バンドメンバーのヤグと同居することになるが…。破天荒一家を描いた新世代の家族ムービー。

体験

太極拳を体験してみよう!



太極拳はのびやかでゆっくりとした動きが特徴です。足腰を鍛え、心身の疲労を回復します。初めての方でも、ゆっくりと丁寧に教えますので、ご安心ください。
対象 70歳未満の町内在住者
日時 10月7日・14日・21日・11月4日(全て金曜日。全4回) いずれも午前9時30分～11時30分(予定)
場所 町中央公民館 1階レクホール
内容 太極拳の基礎。講師:岡田美和子氏(太極拳友好協会)
持ち物 動きやすい服装、上履き
定員 20人(定員を超えた場合は抽選)
申込 9月21日(水)までに、電話にて町中央公民館 ☎ 296-2774へお申し込みください。

運動

鳩山町体育協会主催
平成28年度 鳩山町民ゴルフ大会

主管 鳩山町ゴルフ連盟
対象 町内在住・在勤の社会人、町ゴルフ連盟会員
期日 10月31日(月)
会場 鳩山カントリークラブ
競技方法 18ホールズストロークプレー(新ペリア方式)
費用 ①申込金2,000円 ②参加費9,500円(キャディ、乗用カート含む。飲食代・申込金別)
募集定員 180人(申込順)
申込 ゴルフプラザ鳩山・町民体育館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、申込金を添え、9月5日(月)～10月5日(水)の間にお申し込みください。なお、定員になり次第受付終了となります。
※町民体育館は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時の受付となりますのでご注意ください。
その他 組み合わせなどは10月12日(水)よりゴルフプラザ鳩山・町民体育館で配布します。
問合せ ゴルフプラザ鳩山内大会事務局 ☎ 296-2211



学ぶ

パソコン相談会



対象 町内在住・在勤者(パソコンに関する質問のある方、パソコン自習ソフトで勉強したい方)
日時 9月15日(木) 午後1時15分～4時15分(入退室自由)
場所 町中央公民館 1階ロビー(費用無料)
受付 当日、会場へ直接お越しください。(予約不要)
※パソコンの持ち込みも可。
問合せ 町中央公民館 ☎ 296-2774

余暇よか Days

趣味や学びの情報便

9月の公民館・図書館休館日
【公民館】5日(月)・12日(月)・19日(祝)・20日(火)・22日(祝)・26日(月)
【図書館】5日(月)・12日(月)・19日(祝)・20日(火)・22日(祝)・26日(月)・30日(金)

学ぶ

鳩山高等学校公開講座

日時・内容 ① 10月2日(日)、9日(日) 午前9時～11時30分「Let's Sing」(唱歌からポップスまで、みんなで歌いましょう。)
② 10月1日(土)、8日(土) 午前9時30分～11時30分「ワード初級」(日本語入力。簡易な文章の入力を学びます。)
③ 10月15日(土)、22日(土) 午前9時30分～11時30分「エクセル中級」(関数を使った計算や表の作成などを学びます)
場所 ①鳩山高校音楽室 ②③鳩山高校情報処理室
定員 ①なし ②③各20人
費用 ①無料 ②③テキスト代900円(税別。両講座共通)
申込・問合せ 9月21日(水)までに、電話にて町中央公民館 ☎ 296-2774へお申し込みください。



今月の“余暇よか”人



横田利雄さん
(楓ヶ丘)

アクティブシニアを目指して
今年の4月に退職し、これまでの合唱やテニスに加え、焼き物づくり関係のボランティア活動も始めました。4月に台湾で演奏会を開催し、今年の10月には町内での開催も予定しており、音楽で文化交流も行っています。

読書

パソコン等での図書検索・予約サービス
本の予約 いつでもどこでも

ご自宅のパソコン等で、図書館にどのような本があるか調べることができます。読みたい本が貸出中だった場合、パソコン等から予約する事ができます。また、予約した本が用意できた時の連絡をメールで受け取ることもできます。ぜひご利用ください。
手続きにはパスワードが必要ですので、図書館までお問い合わせください。
問合せ 町立鳩山図書館 ☎ 296-5660へ



学ぶ

多世代活動交流センター
「美術・出土品展示室」情報

開室日: 土・日曜日、祝日を除く平日 **開室時間:** 午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで) **内容:** 【美術展示室】町所蔵笹島喜平版画展「浮かび上がる仏の世界～荒ぶる仏とほほ笑む女神～」【出土品展示室】鳩山窯跡群～25年を過ぎて振り返る大発掘※新沼窯跡から出土した瓦のミニ展示も実施中 **費用:** 無料 **問合せ:** 町教育委員会 生涯学習課 文化財分室 ☎ 296-3862



余暇よかポータル



「古代焼き物の里・鳩山」を感じる「焼き物づくり体験」を今年も開催

8月16日・18日・20日に、多世代活動交流センター内及び農村公園農村活性化施設内で「焼き物づくり体験」が行われ、子どもから大人まで、多くの人が須恵器とミニ瓦づくりを楽しみながら、郷土の歴史や「南比企窯跡群」について理解を深めました。
なお、10月19日からは、農村公園内で「焼成実験見学会」が行われます。詳細は10月号でご案内します。

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】ポケモンGO In 鳩山

ポケモンGOというゲームが流行しています。スマホを見ながら、歩いたり、車の運転をしていたりして事故にあうというニュースをよく耳にします。

どんなゲームなのか、危なくないのか興味を持ったので、私もダウンロードして、遊んでみました。

★

鳩山町を中心に歩きながら、ゲームをしてみました。ポケモンGOは、最終的には百数種類あるポケモンをすべて集めるゲームのようです。

ポケモンそのものは、自宅にいても時々現れるものです。そのポケモンを捕まえるには、モンスターボールを使いますが、使った分だけ補給しないとなくなってしまうので、ポケストップと呼ばれる場所で、モンスターボールなどを補給する必要があります。

★

街中を歩きながら、ポケストップでモンスターボールなどを補給し、途中で出会うポケモンを捕まえるという遊び方になります。

そのポケストップがどこにあるかですが、公園などにあるモニュメントや郵便局、公共施設、神社、仏閣、記念碑、地蔵などです。

町内すべてを歩いたわけではありませんが、こんな所にこんなものがあつたのかと気づかされる場所もありました。

また、そうしたポケストップを探しながら歩きますので、それなりのウォーキングにもなります。

★

事故には十分気をつけつつ、鳩山を再発見する、ウォーキングを楽しむツールとして、面白いのではないかと思います。



町では、町内に住む高齢者の方が、皆さんと一緒に楽しく食事をするにより、町民同士の交流を図り、生きがいづくりや孤独感の解消、閉じこもりを予防することなどを目的に、会食会「いっしょに食べよう！ごはんで長寿」を開催します。

▼日時・場所 ①10月17日(月)・
 ▼対象 次のいずれかに該当する方
 ①70歳以上(昭和21年3月31日以前生まれの方)のひとり暮らしの方
 ②どちらかが75歳以上(昭和16年3月31日以前生まれの方)の夫婦のみ世帯の方(親族等との複数世帯を除く)
 ※対象者の方には事業案内の通知を郵送します。

TEL 296-12530
 FAX 296-12832
 TEL 296-15296
 FAX 296-13866

「いっしょに食べよう！ごはんで長寿」

参加者
募集

町保健センター・町地域包括支援センター・町社会福祉協議会連携事業
 平成28年度高齢者見守り事業

などお楽しみいただけます。

▼対象 次のいずれかに該当する方
 ①70歳以上(昭和21年3月31日以前生まれの方)のひとり暮らしの方
 ②どちらかが75歳以上(昭和16年3月31日以前生まれの方)の夫婦のみ世帯の方(親族等との複数世帯を除く)

※対象者の方には事業案内の通知を郵送します。

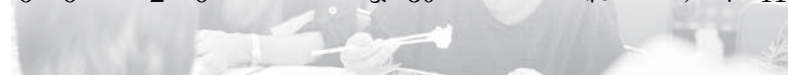
▼日時・場所 ①10月17日(月)・

町保健センター

町社会福祉協議会

TEL 296-12530
 FAX 296-12832
 TEL 296-15296
 FAX 296-13866

総合福祉センター松の間 ②11月10日(木)・ふれあいセンター(ニュータウン地区在住の方のみが対象です) ③12月5日(月)・総合福祉センター松の間
 ▼費用 各回一人300円
 ▼募集人員 各60人
 ▼申込方法 9月12日(月)～30日(金)の間に、町保健センターまたは町社会福祉協議会まで。
 ▼申込・問合せ 町保健センター



「障害児(者)生活サポート事業」は、在宅の障がい児や障がい者の地域生活を支援するため、町に登録した団体が車を使った送迎や派遣による介護サービスなどの福祉サービスを提供するものです。7

「障害児(者)生活サポート事業」は、在宅の障がい児や障がい者の地域生活を支援するため、町に登録した団体が車を使った送迎や派遣による介護サービスなどの福祉サービスを提供するものです。7

月末現在で、10団体が町に登録されています。
 利用されている方は、買い物や通院時などに車を使った送迎サービスや、行事への付き添いなどの外出援助を利用されています。利

用者の経済的負担を軽減するため、町では年間150時間まで利用料金の一部を補助しています。
 なお、介護保険制度など他制度と同様のサービスが利用できる方はそちらが優先となります。
 ▼対象 町内在住で、身体障害者手帳などの障害者手帳所持者など
 ▼利用方法 下記の「利用の流れ」を参照ください。
 ▼問合せ 役場健康福祉課 障害者福祉担当
 TEL 296-1241
 FAX 296-13390

利用の流れ

- ①事前に役場健康福祉課で登録をします。
- ②後日、登録証がお手元に届きます。
- ③登録団体と事前に利用契約をします。
- ④登録団体に利用の申し込みをします。
- ⑤サービス利用後、利用料等を支払います。

広げる、広がる

福祉の環

福祉レポート



歌うことが大好きな皆さんと一緒に歌などを楽しんだ後、新鮮野菜を味わいました。



民生委員・児童委員協議会障害者福祉部会と障害者支援施設利用者が交流

7月16日、農村公園まっぼくり研修室で、町内の障害者支援施設(西山荘、聖神学園)の利用者と町民生委員・児童委員協議会 障害者福祉部会(事務局：町健康福祉課)との交流会が開催されました。

今年で5回目となる交流会では、手遊びを楽しんだり、歌を歌ったりした後、民生委員・児童委員が育て、調理した愛情たっぷりのトウモロコシや枝豆をみんなで味わうなど、楽しい時間を過ごしました。

障害者福祉部会では、今後も交流会等を企画し、地域の障害者支援施設との交流を深め、支援につなげていきます。



鳩山町民生委員・児童委員協議会の皆さん

みんなの 伝言板



ダンスサークル ひよこ 無料講習会

マンボから始める初心者および初級程度の方が対象の社交ダンス講習会です。

対象: 男女(年齢問わず) **日時:** 9月9日(金)、16日(金)、23日(金) いずれも午前10時～11時30分(全3回) **場所:** 今宿コミュニティセンター 1階研修室 **持ち物:** ダンス靴(お持ちの方)、上履き、飲み物、タオル **申込・問合せ:** 9月8日(木)までに片居木 ☎ 080-4350-2273)へ

アドーネ 鳩山ふれあい音楽会

男声合唱のハーモニーの魅力を楽しんでいただけます。(指揮: 松本紀夫。ピアノ: 塩見宣子)ゲストの演奏も予定しています。なお、男声団員も募集しています。お気軽にご連絡ください。

日時: 10月1日(土) 午後1時30分から **場所:** ふれあいセンター 2階小ホール(満員で入れない場合はご容赦願います) **費用:** 無料 **問合せ:** アドーネ 代表 横田 ☎ 296-0564

「みどり香るまちづくり」企画コンテスト

住みよいかおり環境を創出しようとする地域の取り組みを支援するため、企画を募集します。

応募要件: ①かおりの樹木・草花(原則、総計30本以上)を植栽する企画 ②今後実施を想定(実施中の場合は、植え替えや拡大等を想定)し、植栽場所を確保している企画 **応募期限:** 10月7日(金) **副賞:** 各賞に応じて、企画に応じたかおりの樹木等を提供(環境大臣賞: 100万円相当、協会賞: 30～50万円相当、入賞: 10～30万円相当) **問合せ:** 環境省大気生活環境室 ☎ 03-3581-3351 (内線 6545)

原稿送付先

※掲載希望月の前々月末日(土日祝日の場合はその翌平日)まで(原則、先着順)受け付けます。
◆〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場政策財政課 広報広聴担当
◆TEL296-1212 FAX296-2594
◆Eメール webmaster@town.hatoyama.lg.jp

きれいな川を次世代に 石田川の水環境を考える協議会 が清掃活動



石田川の水環境を
考える協議会
の皆さん

石田川の水環境を考える協議会(事務局: 役場生活環境課)は7月27日、農村公園脇を流れる石田川の清掃活動などを行いました。活動には構成団体の町、県及び水利組合、石田川周辺の企業や学校などから延べ27人が参加し、河川のごみ拾いや、流域内に設置されている木炭の交換作業を行いました。



7月23日、地域子育て支援拠点施設の一つ「つどいの広場(ぼっぼ)」に、地域のお兄さんお姉さんである鳩山町青少年相談員協議会の皆さんと、町のイメージキャラクター「はーとん」が登場し、利用者の親子らと紙芝居や手遊びなどを一緒に楽しみました。

鳩山町青少年相談員協議会が つどいの広場で親子と交流

お気軽にご利用ください

つどいの広場(ぼっぼ)

対象: 就学前の子どもを持つ親子 **開設日時:** 水・日曜・祝日及び年末年始を除く、午前10時～午後3時 **場所・問合せ:** つどいの広場 ☎ 296-7733 (多世代活動交流センター1階)

ウキウキサンデー

対象: 町内在住の小学生 **場所:** 町中央公民館レクリエーションホール **実施日時:** 原則、毎月最終日曜日 午前10時～正午 **内容:** 鬼ごっこやドッジボールなど **問合せ:** 鳩山町青少年相談員協議会事務局(役場健康福祉課) ☎ 296-1241



このページでは、皆さんのコミュニティ活動や地域活動、各種協議会・委員会などの活動に関連する記事を掲載します。

◆各コーナーに関連する情報をお持ちの方は、掲載希望月の前々月末日までに、原稿や情報をお寄せください。(お寄せいただいた内容によっては、掲載を見送らせていただく場合もあります。)

◆原稿の送付先は25ページ下部をご覧ください。

まちレポ

鳩山町納涼夏まつり実行委員会主催の 「納涼夏まつり」を多くの人を楽しむ

8月6日に第1会場である中央公民館北側駐車場で、7日には第2会場である鳩山ニュータウンセンター地区広場で、様々な団体等の協力により、恒例の「納涼夏まつり」が開催されました。多くの人々が、祭りの風情を楽しみながら心を通わせた2日間となりました。



【第1会場】みんなで楽しく盆踊り(①)した後は、夜空に咲く花火を堪能(②) 【第2会場】小さな担ぎ手で巡回! 子どもみこし練り歩き(③)、私も当たった! 「お楽しみ抽選会」(④)

※「納涼夏まつり」のその他の写真は、町公式フェイスブックページでもご覧になれます。



「ハーブや会の魅力は作業で疲れても、ハーブの香りで癒され疲れも和らぎますし、健康にも効果があると言われています。会員は明るく楽しい人ばかりで、作業後、ハーブティーを飲みながら、皆さんとおしゃべりすることも楽しみです。」

「活動内容は月に2回、農村公園内のハーブガーデンで除草や剪定などの手入れ作業を行っています。愛情込めて育てたハーブは、町内のイベント時にハーブティーとして提供したり、町内外の施設に分けたりしています。また、年に1回、県外のハーブガーデンへの見学も行っていきます。」



「メッセージをお願いします」
自宅の庭ではなかなか多種のハーブを育てることはできませんが、ここでは約50種余りのハーブを育てています。活動は無理のない範囲の参加で結構です。で、お気軽に、まずは笑顔と香りあふれるハーブガーデンでの活動を体験してみませんか。

はとやまサークル図鑑

Vol.27

「チェリーセージの会」

☆活動開始 平成10年頃
☆活動日時 4月～11月: 第1・3金曜日 午前9時30分～正午、12月～3月: 第3金曜日 午前10時～正午

☆活動場所 農村公園
☆活動内容 ハーブガーデンの手入れなど

☆会費等 なし
☆問合せ 山下 佳子さん ☎ 296-1632

このコーナーでは、鳩山町コミュニティ推進協議会が発行する「サークルガイド」に掲載されているサークルの活動を紹介しています。



子育てカレンダー 9月中旬～10月上旬

※詳細は下記参照(◆ = Enjoy、● = すくすく、■ = Meet Book)

| 日程 | 内容 | 日程 | 内容 | 日程 | 内容 |
|--------|------------|-------|--|------------|------------|
| 9/9(金) | ■うさぎちゃんの部屋 | 21(水) | ◆キッズルーム(カ) ●保育体験 ●ママのおしゃべりタイム ●すくすく相談 | 29(木) | ◆キッズルーム(コ) |
| 12(月) | ●保育体験 | | 30(金) | ●保育体験 | |
| 13(火) | ◆キッズルーム(コ) | | 10/1(土) | ■こどもおはなし会 | |
| 14(水) | ◆キッズルーム(カ) | 23(金) | ■うさぎちゃんの部屋 | 4(火) | ◆キッズルーム(コ) |
| 15(木) | ◆キッズルーム(コ) | 27(火) | ◆子育て教養講座 ●乳幼児健康相談 ◆キッズルーム(コ) | 5(水) | ◆キッズルーム(カ) |
| 17(土) | ■こどもおはなし会 | | 6(木) | ◆キッズルーム(コ) | |
| 20(火) | ◆キッズルーム(コ) | | 7(金) | ●1歳6か月児健診 | |
| | | 28(水) | ◆キッズルーム(カ) | 8(土) | ◆幼稚園運動会 |



はとっ子通信

9月中旬～10月上旬

今月の「ニコニコキッズ」
つどいの広場(ぼっぼ)では一とんと遊んだ皆さんと青少年相談員の皆さん(関連記事 25頁)



Enjoy

9/27 つどいの広場(ぼっぼ) 子育て教養講座

時間: 午前11時から 内容: 「親子ふれあい 遊びを楽しもう!～身体遊びやリズム遊び～」 講師: 相沢 和恵氏(山村学園短期大学保育学科 専任講師) 費用: 無料(申込不要) 場所・問合せ: つどいの広場(ぼっぼ) (多世代活動交流センター1階) ☎ 296-7733

火水木 ひばりキッズルーム

対象: 【カンガールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児 【コアラルーム(火・木)】2歳児、3歳児 時間: 午前10時～11時30分 内容: お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど 場所・問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

10/8 町立鳩山幼稚園運動会

未就園児種目(午前10時頃)・卒園児種目(午前11時頃)もあります! (雨天時は9日に順延) 時間: 午前9時～午後1時30分頃 場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



すくすく

9/21 ママのおしゃべりタイム

「この子にお友だちと私にママ友もほしいかな」というママに。 時間: 午前10時～正午 参加費: 無料 ※ママ用のカップとお子さんの飲み物をお持ちください。 場所・問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

9/21 すくすく相談

お子さんの発育発達相談です。 対象: 乳幼児 時間: 午後2時～4時30分(予約制) 場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

9/27 乳幼児健康相談

対象: 生後4か月～4歳 時間: 午前9時30分～11時 場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530 ※場所が、つどいの広場(ぼっぼ)から変更になりました。

10/7 1歳6か月児健診

対象: 平成27年1月～3月生 受付: 午後1時15分～1時45分 場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

9/12・21・30 町立鳩山幼稚園 保育体験

対象: 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児と保護者 時間: 午前9時30分～11時30分 費用: 保険料666円(初回参加時にご用意ください) 場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



Meet Book

9/17・10/1 こどもおはなし会

たのしい絵本を読み、折り紙をした後、子どもミニ映画会(上映作品「日本の昔ばなし」)をします。ぜひご参加ください。 時間: 午前10時30分から(おはなし会30分、子どもミニ映画会30分) 場所・問合せ: 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

9/9・23 うさぎちゃんの部屋

絵本の読み聞かせをします。 内容: 9/9「ちゅっちゅっ」「なでなでもんちゃん」 9/23「どうぶつのおかあさん」「まてまてもんちゃん」 時間: 午前11時から(30分) 場所: つどいの広場(ぼっぼ) 問合せ: 町立図書館 ☎ 296-5660

Kids News

松本駿さん(小用)が “小学生の甲子園”へ



7月14日、今宿小学校6年生で、毛呂山ボーイズ所属の松本 駿さんが小峰 孝雄町長を訪れ、“小学生の甲子園”と呼ばれる「第47回日本少年野球選手権大会(大阪大会)」に同チームの一員として、また、「第17回ボーイズリーグ鶴岡一人記念大会」に東日本ブロックの選抜メンバーとして出場する快挙について報告しました。 松本さんは、小学校3年生から野球を始め、毛呂山ボーイズで、攻撃では1番打者の“切り込み隊長”として、守備では内野の要といわれる遊撃手(ショート)で活躍しています。 なお、8月9日から始まった日本少年野球選手権では、初戦を5-8のスコアで終え、惜しくも1回戦で敗退となりました。

Topics

赤ちゃんと一緒に楽しむ ベビーヨガ講座



赤ちゃんと一緒にヨガをする「ベビーヨガ」は、ママと赤ちゃんの信頼関係を深めることができるといわれています。また、赤ちゃんの筋肉を刺激することで、赤ちゃんにとって運動効果があるとともに、ママの体とこころがリフレッシュする効果もあります。

日常生活にヨガを取り入れて、快適な体とこころを保ち、元気に子育てをしましょう。

対象: 町内の産婦と生後3か月頃～1歳未満の赤ちゃん

日時: 10月13日(木) 午前10時30分～11時30分(受付は午前10時から)

場所: 町中央公民館

講師: 親子オアシスヨガ 浅見 恵氏(ベビーヨガインストラクター)

参加費: 無料

定員: 40組(定員を超えた場合は抽選)

持ち物: 室内運動靴、飲み物、タオル、赤ちゃんのお世話に必要なものなどのほか、ママは動きやすい服装でお越しください。

申込・問合せ: 10月7日(金)までに町保健センターへ ☎ 296-2530



育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。 受付期間: 平日(月～金) 午前9時～午後5時 問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

日時: 9月15日(木)・29日(木)・10月6日(木) 午前10時～午後4時 場所・問合せ: 町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

「いじめSOSフリーダイヤル」

☎ 0120-783-025 (通話料無料) (なやみゼロにっこり) 開設時間: 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 問合せ: 教育総務課 ☎ 296-1227

きっず ひろほ

はとつ子
タイム



今月のおすすめ絵本



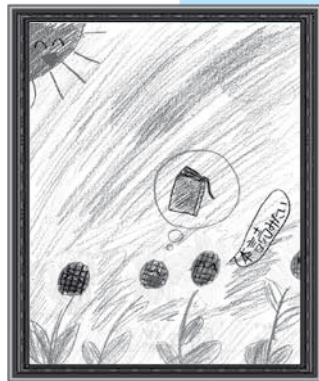
ボール大好き♡
これからも
元気にすくすく
育ってね!

ひまり ちゃん(1歳)

※「うさぎちゃんの部屋」で読み聞かせを体験できます。
詳細は 27 ページをご覧ください。



このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイト」投稿コーナーの絵などを紹介しています。



せきぐちりな ちゃん(11歳)



さの ひなた ちゃん(4歳)



やまざき せい か ちゃん(11歳)

date spot

人口と世帯
8月1日現在
()は対前月比

| | |
|--------|-----------------|
| 人口 | 14,245 人 (- 23) |
| 男 | 7,022 人 (- 7) |
| 女 | 7,223 人 (- 16) |
| 世帯 | 5,961 世帯 (+ 6) |
| 7月の出生数 | 0 人 |

9月の納税・納付

国民健康保険税 (第3期)
介護保険料 (第3期)
後期高齢者医療保険料 (第3期)
◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

取材した熊井屋台囃子保存会の皆さんの話からは、北部地域では特に子どもの数も減り、後継者・担い手不足が本当に深刻なことを感じました。そのことで頭を悩まし、「どうしたらいいかわからない」と苦笑いした一方で、子ども時代を、「太鼓をたたけるのがうれしかったし、先輩の後ろで必死になって覚えたよ」と無邪気な笑顔で振り返っていた場面が頭から離れません。少子高齢化と人口減少に特効薬はありませんが、何とか広報でも力になりたい。そんな思いを強くした日でした。(黒田)

紙面上で下記マークがある場合は、関連情報をWEBでご覧になれます。

広報はとやま no.534(平成28年9月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594
公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>
公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>
公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

